

NEZASU

教育研究所ニュースレター №14 1995年6月

発行：(財)神奈川県高等学校教育会館・教育研究所 〒220 横浜市西区藤棚町2-197 電話：045(231)2546

入学式・卒業式の成立過程



と「日の丸」・「君が代」

山本信良

(1) 入学式・卒業式になぜ「日の丸」「君が代」か

文部省は、入学式や卒業式における国旗掲揚と国歌斉唱の徹底に懸命である。それは狂奔していると表現できる。すなわち、文部省は1985年（昭和60）に「国旗と国歌の適切な取り扱い方の徹底」に関する初等中等教育局長通知を出し、その徹底方を指示した。これは戦後40年と天皇在位60年の現状にたって、学習指導要領に示されている国旗と国歌の指導徹底を意図している。文部省はこの徹底指示にあたって、その一つの根拠として1984年（昭和59）度の入学式や卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況を公表している。新聞報道によると、文部省は全国の公立学校のすべて38,842校に調査を実施したという。1989年（昭和64・平成元）に昭和天皇が死去し、文部省は新しい学習指導要領を告示し特別活動の取扱いの中で入学式や卒業式において国旗掲揚や国歌斉唱を指導するものとする旨明示した。しかも同年11月に再び卒業式・入学式での「日の丸」や「君が代」の実施状況を公表している。この実施状況調査がもつ画一性と統一性またその結果を公表する文部省の姿勢に驚かざるをえない。その「日の丸」と「君が代」を徹底させようとする姿勢は、戦前において日本の近代教育が培ってきた学校間・地域間における競争の論理による奨学奨励の姿勢そのものである。

さて、教育現場や教師にとって卒業式や入学式における「日の丸」の掲揚と「君が代」斉唱は大きな問題である。実際には、「日の丸」や「君が代」は教師にとって踏み絵として機能することが多い。

亀井利子がその『君が代通信』の中で、「とにかく君が代の職員会議は重い。すごく重苦しい」と表現している。この表現は教育現場の雰囲気を実によく伝えている。なぜ重苦しいのか。「君が代」や「日の丸」に反対することは、国家への反対を時には学校や生徒への反逆まで意味するからである。そのため、教師たちは文部省の通知を前にして式を混乱させないために妥協することになる。その結果どんな形式で実施したとしても、そこには勝ち負けではなく重苦しい雰囲気だけが残るのである。

ここで問題にしたいのは、卒業式になぜ「日の丸」を掲揚し、「君が代」を斉唱しなければならないのかということである。この点については、1970年（昭和45）に前橋市立桂萱中学校でクラス全員を回れ右させて「君が代」斉唱させなかった小作教諭がいうように、1969年の学習指導要領では「君が代」は祝日の儀式などで斉唱することが望ましいとされ、明確に卒業式や入学式を指示していなかった。新年、紀元節、天長節の三大祝日儀式と入学式、卒業式という学校に必須な儀式とは本質的に違っている。学校の入学式や卒業式は、学校生活の折目や節目であり教育活動として重要な意味をもっている。たとえば、卒業式は生徒と教師がお互いに卒業を祝い喜びを共にして、新しい生活への動機づけをなすものである。卒業式は全校をあげて行う明るく楽しい人間形成の場なのである。正面に「日の丸」があり、「君が代」が重く沈む厳肅な雰囲気の中で行われる卒業式でいいのであろうか。

（2）卒業式の成立と「日の丸」「君が代」

明治期では、卒業式は卒業証書授与式であった。明治期の小学校における卒業式は、「免状式」「免状授与式」「証書授与式」「卒業証書授与式」などといわれた。卒業式は卒業証書の授与をめあてにした儀式であった。証書の授与は当時の教育制度や試験制度に欠かせないものであった。そのため、卒業式、入学式、始業式、終業式などの学校儀式のなかで、卒業式の成立が最も早かった。

東京大学の卒業式は1882年（明治10）に行われている。小学校では、岐阜県中津川村の興風学校の証書授与式はかなり早い事例である。興風学校の証書授与式は1884年（明治12）9月に行われ、式場の配置、祝辞・答辞・証書授与・褒賞授与の式次第、さらに式後の茶菓の接待などに卒業式の原型をみることができる。明治30年代に定型化した証書授与式と違う点として、正面に席があつて校長と主賓がすわったこと、まだ「君が代」も勅語奉読もなかったこと、校長による学事報告があつたこと、成績の優良なるものに褒賞があつたこと、また卒業生も一緒に茶菓をいただいたことなどがあげられる。そして明治10年代中ごろに政治の変化や教育方針の転換があり、千葉県安房四郡の教育会では「学校ハ生徒ノ徳性ヲ涵養シ礼法ヲ習ハシムル所ナレバ卒業証書ヲ授与スルハ最モ鄭重整肅ナルヲ要ス」と提案している。すでに徳性涵養と証書の授与とが結びつけられ、証書授与式の厳肅さが要請されている。

わが国の教育に国家主義教育が導入される。1890年（明治23）に「教育ニ関スル勅語」が発布され、翌1891年（明治24）には「小学校祝日大祭日儀式規程」が定められた。教育は国のためにする制度の整備にともなって、各府県において学校での証書授与の儀式が広く挙行されるようになった。それは1892年（明治25）以降といえる。たとえば1892年の神奈川県小学校校則の第15条では証書及賞状賞品授与式を定めている。その中で勅語謄本を奉読し唱歌を斉唱することになっている。また岩手県の矢作小学校の沿革誌によれば、「明治25年5月2日、始メテ卒業証書式ヲ行フ」とある。卒業証書の授与に「御真影拝礼」「勅語奉読」「君が代斉唱」が加わることによって、卒業証書授与の儀式となった。この式次第は次のようであった。「一 生徒及参列員着場／二 式辞／三 御開扉 最敬礼／四 君が代 二唱／五 勅語奉読 最敬礼／六 証書授与／七 賞状及賞品授与／八 告辞／九 答辞（生徒総代）及祝辞／十 卒業式ノ歌／十一 御閉扉 最敬礼／十二 参列員及一同退場 参列員ニハ村役場吏員、村会議員、生徒父兄等三十余名アリ」

この期の証書授与式には、行軍、修学旅行、展覧会、軽気球の打上げさらに体操、理科実験、女礼式などが一緒に行われた。学校令前期には祝日儀式が挙行されはじめた。新年、紀元節、天長節については1888年（明治21）にその祝賀式挙行の内訓がでて各府県では祝日儀式が挙行されていた。さらに群馬県では1892年（明治25）に「小学校祝日大祭日儀式次第」を定めている。その第4条で祝日儀式に他の唱歌とともに「君が代」を歌うことを定めている。さらに第9条で「祝日大祭日ニ於テ校内若クハ式場等ニ国旗ヲ掲クヘシ」としている。このように、卒業証書授与式において「君が代」「日の丸」が定着していったのは明治期後半である。たとえば小学校百年誌の中にみる「日の丸のある卒業写真」は東京都足立区の弘道小学校の1909年（明治42）の卒業写真が古い方の事例である。

(3)入学式の成立と「日の丸」「君が代」

明治20年代に祝日儀式が各学校で挙行されるまでは、学校の儀式は開業式、開校式、開講式、学年開始式などであった。たとえば大阪の北浜学校の開講式は次のように行われた。1873年（明治6）以降1月7日の人日の日を選んで行われた。この式に学校役員は紋付羽織で参加し、首席教員が「学制解釈」を読むと児童代表が祝詞を読みあげ、式後みんなで大宴会となった。それは当時にあっては学校の大儀式であったという。また佐賀県の東津小学校における1882年（明治15）の新年の開校式は、教員が祝詞を述べ祝文を朗読したあと教員のほか参加者や生徒が吾れ先にと演説し実際に盛大なるものであったという。これらの儀式は、祝日儀式と違って近世学校の「寺入り」「入門式」や「稽古始め」「寺始め」に相当するものでその延長と考えることができる。これらは明治期20年代以後の訓育的国家主義的な儀式と違い、自由な演説と学事奨励の啓蒙的雰囲気を伝えている。今日のような入学式が行われるようになるのは、学年制や三学期制が定着はじめた明治20年代後半になってからである。早い事例としては、山口県吉敷郡で1891年（明治24）に町村立小学校の入学式規則が定められている。この規則によると、入学式の式次第の中に勅語奉誦と唱歌（君が代・金剛石）がとり入れられている。一方で入学式挙行の趣旨として、生徒心得の指導、学校教育と家庭教育の関連強化、学校の教授訓練の大要さらに家庭教育の指導をあげている。この中に当時の地方行政当局が学校教育を地域や父母に伝えようとする意気込みが伝わってくる。また愛媛県でも1896年（明治29）に「小学校入学式規程」を定めているが、その中で新入生を教授して学校教育の一斑を示すことや新旧児童の親睦を深め父母との茶話会や植樹することなどをあげている。愛媛県では入学式を祝日儀式と同様に重要な儀式とらえている。この入学式の規程が定められたために、入学式が他の祝日儀式と同様に学校の儀式として全県的に画一的に挙行されるようになったといわれる。その式次第は「君が代」「勅語奉誦」などの唱歌と勅語奉誦を中心にするものであった。これまでの開講式や開始式にみられた学制解釈や白鹿洞解釈にかわって、当時の国家の教育目的とされた教育勅語の解釈が行われることになった。入学式の実際の様子を佐賀県の白川小学校での1894年（明治27）4月の事例にみてみると、「折りからの雨の中新入学生41人女32人が保護者に連れられて登校してきた。……担任教員から……諸注意を受けた。式場では首席訓導が父兄に対し……訓示した。式は父兄総代の答辞、訓導による勅語奉誦、唱歌、君が代の齊唱と続き、最敬礼で終わった。式後は入学生と生長部長に饅頭二個づつを与えた」。

(4)新しい卒業式と入学式を

卒業式や入学式の成立前後をみてみると、卒業式や入学式に「日の丸」を掲揚し「君が代」を齊唱しなければならない理由が見当たらない。明治20年代の前半に、教育勅語と祝日大祭日儀式規程さらに御真影がほぼ同時に3点セットになって学校教育に導入された。卒業式や入学式の成立理由と「日の丸」「君が代」の導入とは別物である。確かに成立当時の卒業式や入学式に「君が代」齊唱や「日

の丸」掲揚はあったが、祝日儀式における「君が代」と「日の丸」ほど重視されたのではなかった。明治期における証書授与式は、訓育の面から把えられ継続されたが資格の授与という性格を変えなかった。また入学式も父母の家庭教育や地域社会と学校教育の間にある溝を埋め、学事奨励や就学奨励をまず推し進めるものであった。入学式も卒業式も学校社会の通過儀礼の一つであるが、その儀礼がもつてゐる変身や再生の状況をつくり出すように入学式や卒業式の教育的創造が期待される。

入学式も卒業式も教育活動であるから、一人ひとりの生徒の成長・発達を第一に配慮しなければならない。学校や社会の理念や理想はその次の目標である。戦後すぐに「君が代」「日の丸」を強調した天野貞祐文部大臣も学習指導要領の中にある集団の一員としての自覚を強調する人々も、生徒の人間としての尊さと民主主義の精神をもう一度再確認したいものである。

(やまもと のぶよし、立正大学短期大学部教授)



教育研究所だより

学校間格差アンケート集約中

『高校教育白書95』を9月に刊行する予定ですが、昨年度に引き続き独自調査結果を掲載するため、今年の2月に「学校間格差と教員の意識調査」を実施し、5月には「学校間格差 学校対象アンケート」を実施しました。今年度のアンケートのねらいは、神奈川県内の一つの学区を対象に、学校間格差が教員の意識にどのような影響を与えているのかを学区内の約200名の教員にご協力いただいて描き出そうとするものです。

私たちは県内の塾・予備校などが作成したデータなどをもとに、学区内の高校をA（進学校）、B（中堅校）、C（課題集中校）の3つにグルーピングし、それぞれの教員意識の特徴を描こうとしました。現在分析を行っている途中ですが、アンケートによって浮かび上がってきたいくつかの点について紹介します。

■転勤したい学校の希望をあげていただいたところ課題集中校と答えた人はゼロでした。内示で課題集中校がきた場合は、Cグループの半数近くの人が「できれば断りたい」と答えています。

■「授業が楽しい」と答えた人は、Aグループに多く38.6%で、Cグループは12.5%でした。「いつも苦痛」と答えた人は、Aは0%、Cは13.8%とはっきりした違いが伺えます。

■生徒の清掃活動については、「普通にやっている」と答えた人はBグループで52.3%と多く、「もう少しやれば」と答えた人はAグループで59.6%、「ほとんどやっていない」と答えた人はCグループで42.0%と多くなっています。

■学校間格差については、「ない方がよい」「なくすべきである」と全体の66.5%の人が答えていました。

(三橋 正俊)